

仕 様 書

- 1 件 名 弟子待中継ポンプ場No. 2 汚水ポンプ修繕
- 2 実施場所 下関市彦島弟子待町二丁目 1 3 番 1 0 号
- 3 履行期限 令和 8 年 3 月 2 7 日
- 4 内 容 No. 2 汚水ポンプ分解整備及びガイドホルダ取付ボルト取替一式
(1) 修繕箇所については、別図 1. 2. 3 を参照すること。
(2) 既設ポンプについては、別図 4 を参照すること。
(3) 取替部品については、別図 5 を参照すること。
(4) 汚水ポンプ分解整備については、メーカーにて行うこと。
(5) ガイドホルダについては、別図 6 を参照すること。
- 5 提出書類 (1) 写真（施工前・施工中・完成が確認できるもの） 1部
(2) 完了届（以下の項目について記載されたもの） 1部
ア 件名
イ 内容
ウ 実施場所
エ 契約金額
オ 完了年月日
なお、修繕料については提出された完了届に基づく検査に合格したのち、
支払うものとする。
(3) その他発注者が指示するもの
- 6 注意事項 (1) 関係各種法令を厳守し、安全に作業を行うこと。
(2) ポンプ場の運転等に、支障を与えないこと。
(3) 天候の急変などの不測の事態が発生した場合には、作業中止を指示することがある。
(4) 作業に必要な軽微な電源（AC 100V）、上水については、棟屋内のコンセント及び近隣の散水栓より支給するが、効率的に作業を行いその使用は最少限にすること。
(5) 施工に当たり施設に損傷を与えた場合は、受注者の責任において、これを補修すること。
(6) 撤去材については、受注者にて適正に処分すること。
(7) 現場工程は、発注者との打ち合わせにより決めること。
(8) 本仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合、双方協議の上、定めるものとする。